

(第 4回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月26日
契約業者名	株式会社ティーネットジャパン 東京支社
契約業者の住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
業務の名称	R5・6川崎国道事務所積算技術業務
業務場所	川崎国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	道路改良 1式 舗装 1式 鋼橋上部工事 1式 橋梁下部工事 1式 橋梁保全 1式 対象工事毎の打合せ 1式 現地調査 1式
履行期間(自)	令和5年4月13日
履行期間(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	130,914,300円(税込み)
変更金額	+ 20,940,700円(税込み)
変更後の契約金額	151,855,000円(税込み)
変更理由	1. 道路改良 現地精査の結果、既発注工事に変更が生じたため、数量精査を増工する。 2. 舗装 現地精査の結果、既発注工事に変更が生じたため、変更Bを増工する。 3. 鋼橋上部工事 関係機関との協議の結果、工事実施箇所の見直しを行う必要が生じたため、当初Bを追加する。 4. 橋梁下部工事 現地精査の結果、既発注工事に変更が生じたため、変更A及び変更Bを増工する。 5. 橋梁保全 現地精査の結果、既発注工事に変更が生じたため、数量精査を増工する。 6. 対象工事毎の打合せ 工事件数の増工により、対象工事毎の打合せを24回増工する。 7. 現地調査 調査職員との協議の結果、積算に必要な現場条件等の調査を行う必要が生じたため、現地調査を増工する。 8. 工期は元設計とおりとする。